

## 【保険医療機関における書面掲示】 2024/6/1

2024年6月の診療報酬改定に基づき、当院で届出て加算される項目について以下に掲示します。

### <医療情報取得加算> <医療 DX 推進体制整備加算>

当院では、オンライン資格確認を行う体制を整えています。

マイナ保険証にて患者様の医療情報取得・活用を促進し、質の高い医療の提供に努めてまいります。

### <機能強化加算>

地域のかかりつけ医として、健康管理・お子様の発達の相談・福祉サービスに関する相談、夜間・休日のお問い合わせへの対応を行いたいと思います。必要時は、高度医療機関をご紹介します。

### <明細書発行体制等加算>

当院では、領収書発行の際、医療の透明性を確保し患者様に情報提供する観点から、個別の診療報酬算定がわかる明細書を無料で発行しています。

### <一般名処方加算>

有効成分が同一の医薬品が複数ある場合は、製品名ではなく一般名(成分名)で処方しています。医薬品の供給状況を鑑み、先発医薬品と同等のジェネリック医薬品の利用を推進し一般名処方をしています。

### <小児抗菌薬適正使用支援加算>

当院では、診察上積極的に抗菌薬の投与の必要性がないと判断した際には抗菌薬の使用を控えています。抗菌薬は細菌感染には効きますがウイルス感染には全く効きません。いわゆるかぜの多くがウイルス感染であり抗菌薬が必要なく、頻繁に使用することで体の中にいる菌が薬に強くなりいざというときに効かなくなる薬剤耐性という問題が起こります。そのような観点から世界的にも必要のないときの抗菌薬使用は勧められていません。診療報酬上、就学前のお子さんで初診の方に対して月1回を上限としてこちらを算定しています。

### <小児かかりつけ診療料1>

小児かかりつけ診療料は、お子様のかかりつけ医として

- ・急な病気や慢性疾患の指導管理
- ・予防接種の接種状況について情報提供
- ・電話等の問い合わせに対応

をするとともに、2024/6の診療報酬改定から、

- ・発達に関する診療、相談
- ・育児不安などの相談

も担当し、よりお子様を応援しましょうという制度です。

当院では、2022より児童発達支援・放課後等デイサービスを併設し、以前より発達診療に力を注いでおります。院長は子どものこころ専門医であることと、当院所属の公認心理師による心理発達検査も必要な方には実施しています。

- ・対象となるお子様は6歳未満のお子様で、当院を4回以上受診されたことがある方です。
- ・当院でのかかりつけご希望の方はウェブ問診票で同意書を用意していますのでそちらにご記入をお願いします。
- ・当制度の登録は原則1クリニックのみとなっています。登録したからといって他院受診が制限されることはありません。費用もかかりません。
- ・当院にて、喘息、アレルギー、アトピー性皮膚炎など長期管理をされている方や、発達相談を受けられる方はぜひご登録いただき、長い目でお子様を応援させていただけたらと思います。

### <時間外対応加算3>

当院では、診療時間外の数時間に、通院されている患者様からの電話による緊急の相談があった場合、院長が対応しております。対応が難しい深夜などは留守番電話にて対応いただける施設をお知らせしています。対応時間外には下記施設をご利用ください。

- ・こども急病電話相談 電話 #8000
- ・町田市医師会休日・準夜急患こどもクリニック(042-710-0927)